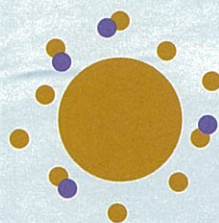


豊洲新市場予定地の 汚染物質処理に関する実験について

豊洲新市場予定地では、石炭からガスを作る工程で生成された汚染物質による土壌汚染が確認されており、東京都は、食の安全・安心を確保するため、この土壌汚染を除去・浄化することとしています。

今回、そのための処理技術や工法について、汚染を確実に無害化することが可能であることを確認するため、実験を行いました。

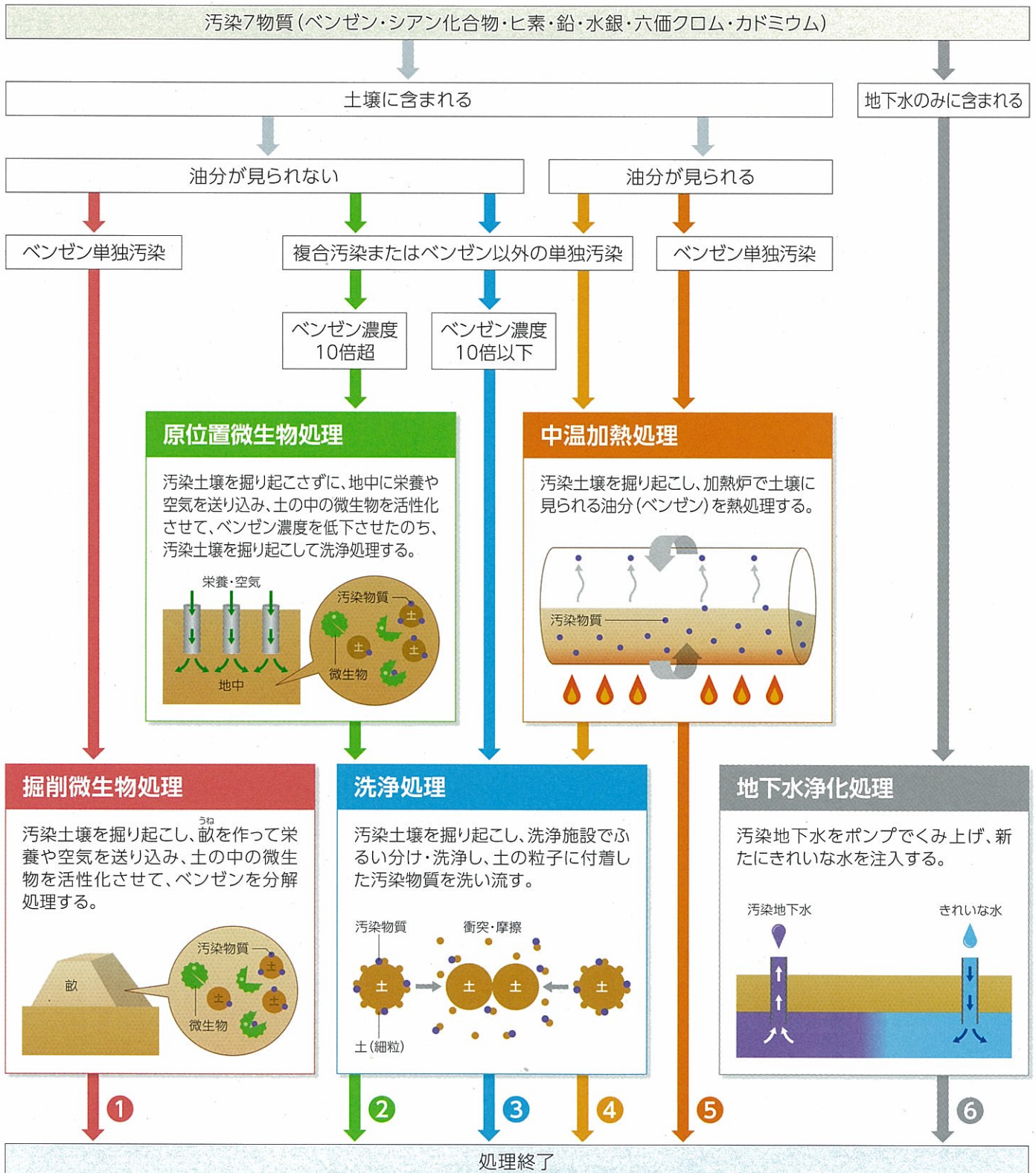


実験の目的

■ 技術会議(裏表紙参照)が定めた技術・工法を、現地の汚染や土質状況に即して、確実に無害化できるかどうか確認するために行いました。

実験の方法

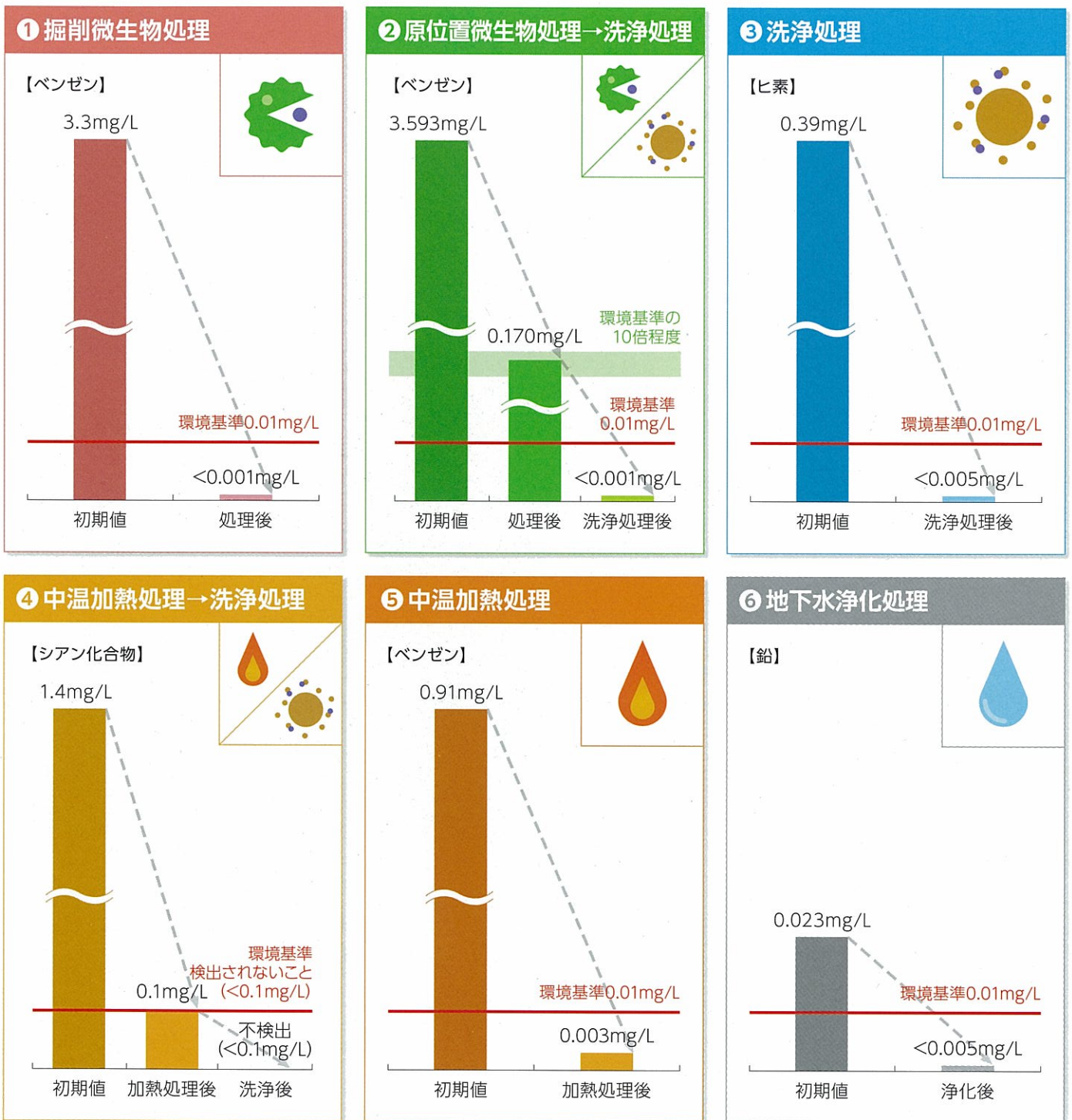
- 処理の対象とする汚染物質は7物質です。
- その処理方法は、汚染物質の種類・組合せによって6つに分かれます。



※図はイメージです。

実験の結果

実験では、6つすべての処理方法において、汚染物質を環境基準以下に処理できることを確認しました。



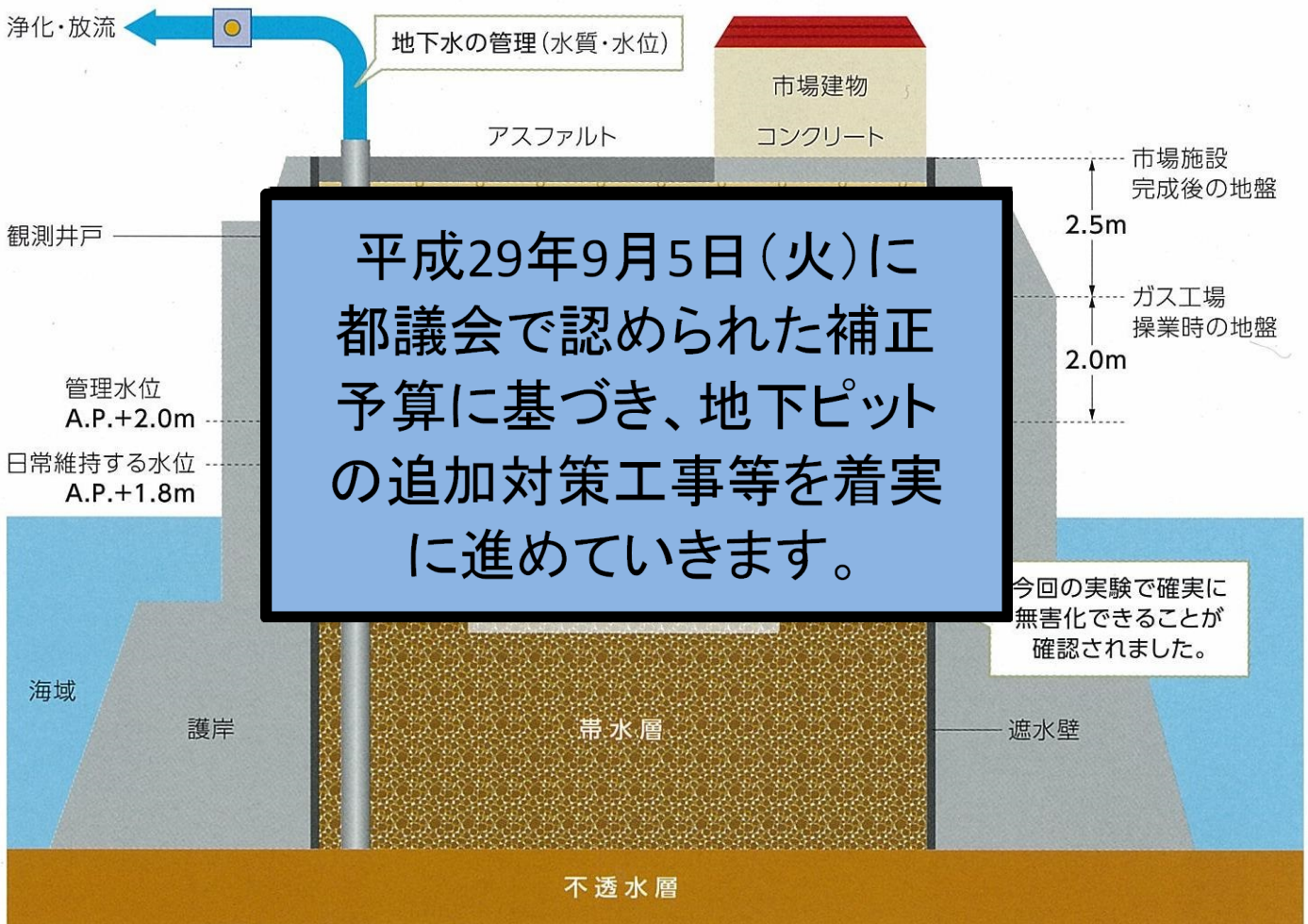
※上記は汚染処理実験の結果の抜粋です。詳細はホームページで公開しています。

実験結果は、専門家による技術会議において評価・検証され、すべての処理技術についての有効性が確認されました。したがって、これらの技術を用いれば、豊洲新市場予定地の汚染を無害化することが可能です。

土壌汚染対策

■この実験で有効性が確認された処理技術を用いるなどして、東京都は、万全な土壌汚染対策を実施し、生鮮食料品を取り扱う市場用地としての食の安全・安心を確保します。

〈概略図〉



技術会議とは

環境、土木、システムエンジニアリング、プロジェクトマネジメントなど日本を代表する7名の専門家によって構成されています。この技術会議では、実効性、経済性や工事期間のほか、環境への配慮の面でも優れた技術・工法を最適に組み合わせ、総合的な豊洲新市場予定地の土壌汚染対策を具体的にとりまとめました。

豊洲新市場予定地の土壌汚染調査結果、土壌汚染対策の内容および実験結果については、詳細なデータを含め、すべて東京都中央卸売市場ホームページに掲載しています。

<http://www.shijou.metro.tokyo.jp/>

東京都中央卸売市場

●このパンフレットの内容についてのお問い合わせ先

東京都中央卸売市場管理部新市場建設課

〒104-0045 東京都中央区築地五丁目2番1号 TEL:03-3547-7030

平成22年10月発行 登録番号(22)15

